

# 事業団だより

～わたしからあなたへ… まごころ発信～

第113号

社会福祉法人  
大分県社会福祉事業団

 大分市大津町2丁目1番41号  
大分県総合社会福祉会館

TEL (097) 552-1316

FAX (097) 552-1094

<http://www.oitaswo.jp>



陽春号



## 50年目の ニューフェイス!!



平成29年度新採用職員  
大分県総合社会福祉会館 入団式

# プロジェクト報告

平成29年4月1日



## 研究プロジェクト

業展開を議論する中で、「親なきあと」という言葉が強く意識されるようになりました。  
 ① 者優先有料老人ホームの着工準備班 ② 『親なきあと相談室』の設置準備班 ③ 都市部での施設

### 『親なきあと相談室』の設置準備班



けいせんプラザ  
(速見郡日出町)



ふれあいサロンのぞみ  
(由布市)



サポートネットすまいる  
(宇佐市)

との情報交換会を行い、相談支援状況について共有しました。3月末日現在、ご意見も含めて、43件の相談等がありました。



発表者

大分県糸口第二厚生園 櫻井志保 主査  
 地域生活支援センターはぎの 津田雄二 主査



このえ“夢”ステーション  
(玖珠郡九重町)



地域生活支援センターはぎの  
(日田市)



ハートフルサポートinなおみ  
(佐伯市)

障がいがある方が、親が元気な間に安心して過ごしていける仕組み作りをサポートしようとして、5日間の研修にて相談員21名を養成し、住まいやお金の問題、相続等の包括的な相談を受けつけ、弁護士や社会保険労務士等の専門家につなぐ体制が整ったことから29年1月23日、県内6カ所で開設しました。また、開設一ヵ月後の2月23日には、提携する

### 都市部での施設整備検討班



サマースクール パーベキューの様子

また、けいせんプラザ(日出町)において別府市・日出町の支援学校の生徒を対象にサマースクール(訓練型短期入所)を開催し、福祉サービスのニーズや様々な声をもとに、今後の事業展開の協議を行いました。2、3年後の大分市、別府市での事業展開を見据えて、今後も両市との協議を継続していきます。



発表者

大分県のぞみ園 高木美帆 支援係長  
 大分県なおみ園 富高雅史 支援員

前年度のプロジェクトから引き続き、大分県内における都市部での施設整備について検討しました。国及び大分市・別府市での福祉サービ

# 実践事例研修会

2月22日

## 親なきあと問題

当法人は平成27年度各プロジェクトで情報を収集し、福祉ニーズの分析を行い、今後の事このため28年度に「親なきあと問題研究プロジェクト」を立ち上げ、3班体制（①高齢障がい整備検討班）で取り組んできたことについて報告します。

### 高齢障がい者優先有料老人ホームの着工準備班



終の住み家は最高の場所で…



し、看取りと葬儀についてもできる限り対応します。親なきあと問題における住まいと支援の課題解決に向け満を持して提案するものです。ご期待ください!!



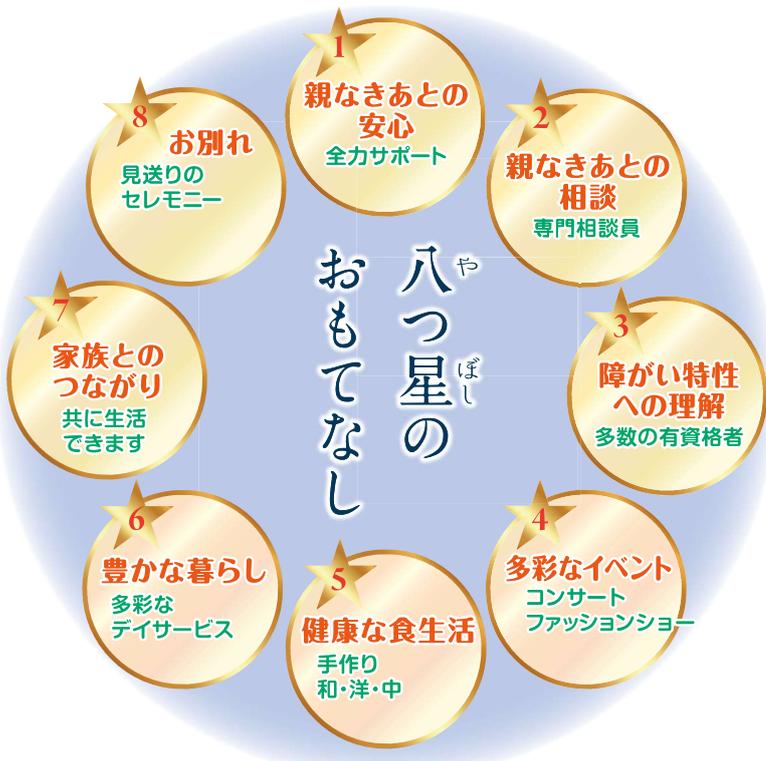
発表者

大分県糸口学園 福島泰文 主幹兼支援係長  
大分県糸口厚生園 竹内聡子 主査

平成29年度中に宇佐市の旧糸口第二厚生園跡地に有料老人ホームを建設し、高齢の障がい者を優先的に受け入れます。定員55人中10人分はグループホームとし、デイサービスセンターを併設します。ここでは、八つ星のおもてなしをコンセプトに、終の棲家としての支援を提供

#### 高齢障がい者優先有料老人ホーム 八つ星の丘 平成30年4月オープン

<b>有料老人ホーム</b> (2階、3階、4階)	<b>障がい福祉サービスグループホーム</b> (2階)	<b>在宅の高齢者</b> ありきたりのサービスでは物足りない方 幸せな老後を迎えたい方 気の合う仲間をたくさん作りたい方
<b>◆利用できる人</b> 65歳以上で要介護1~5の方 障がい者手帳所持者を優先します。	<b>◆利用できる人</b> 概ね50歳以上で、 支援区分3以上の方	
<b>◆施設種別</b> 介護付き有料老人ホーム (特定施設入居者生活介護)	<b>◆施設種別</b> 共同生活援助(包括型)	
<b>◆提供サービス</b> 日常生活上のお世話、機能訓練、 療養上のお世話、金銭管理、 (全職員での)看取りケア	<b>◆提供サービス</b> 日常生活上のお世話、 金銭管理、各種相談	
長年の実績がある事業団職員が親身になって お世話します。		
<b>◆定員 45名</b>	<b>◆定員 10名</b>	
介護保険 介護予防通所介護・通所介護/障がい福祉サービス 生活介護(1階、別館) <b>デイサービスセンター和々(わいわい)</b> 多彩なメニュー ○料理 ○パンづくり ○園芸 ○書道 ○手芸 ○ちぎり絵 ○茶道 ○生け花 他 充実したメニュー ○リハビリ ○嚥下体操 ○からだほくし ○足浴 ○言語訓練 ○脳トレ 他		



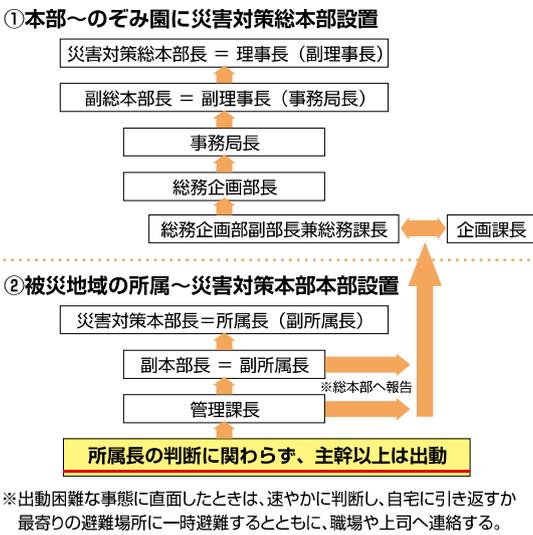
## 危機管理対策委員会

### 大規模地震対応フローチャート (夜間・休日)

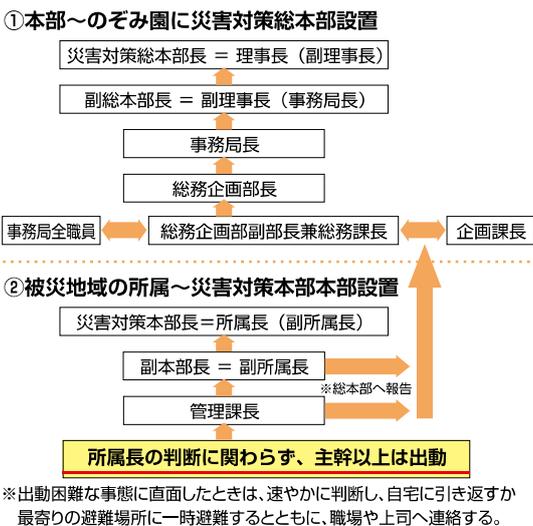
#### 震度4

- ①本部～災害対策総本部は設置しない。
  - ②被災地域の所属～所属長が必要と認めた時のみ、災害対策本部を設置し、指示にて主幹以上出動。
- ※各所属の管理課長は、事務局総務企画部副部長兼総務課長(又は企画課長)に経過を連絡する。

#### 震度5(弱・強)



#### 震度6以上



- ※のぞみ園が被災した場合は深泉寮に災害対策総本部を設置する。
- ※祝日を除く月～金曜日の8:30～17:15は本部事務局(大分県総合社会福祉会館)に災害対策総本部を設置する。

災害対策  
昨年4月に発生した熊本地震を受けて、平成28年度版大規模地震対応フローチャート作成と防災マニュアルの見直しを行いました。



発表者

地域総合支援センター 射場貴徳 支援係長  
大分県糸口通勤寮 谷口博昭 支援員

### 主な活動内容

- 防災マニュアルの見直し
- 防犯対策の整備と訓練の実施



催涙スプレーの紹介

防犯対策  
昨年7月26日に神奈川県相模原市「津久井やまゆり園」で発生した殺傷事件を受けて防犯対策に取り組みました。

### 不審者への対応フローチャート(夜間)

#### 不審者発見!!!

- ①非常通報装置にて警備会社へ通報(パニックココセコム)
- ②他の夜勤者に知らせる(防犯ブザー・笛)
- ③他の夜勤者は防犯機器を持って現場へ(刺股・催涙スプレー・ネットランチャー等)
- ④不審者へ退去を促す



- ⑤職員1名は、放送で利用者へ居室で待機か避難の指示  
他の職員は不審者へ退去の説得・暴力の抑止
- ⑥警備会社、警察の到着

# 実践事例研修会

2月22日

## サービス向上委員会

### 主な活動内容

- 職員行動規範チェックリストの改訂
- サービス向上に向けたスピーチ

発表者



大分県糸口学園 森田浩司 支援係長  
大分県深泉寮 奏 道恵 主査

5～完全にできている (100%) 2～ほとんどできていない (30%)  
4～だいたいできている (80%) 1～できていない (0%)  
3～時々できている (50%)

1 暴力や体罰を問題解決の手段にしない	5	4	3	2	1
〈コメント〉					
-----					
2 忙しさを理由にご利用者の支援を後回しにしない	5	4	3	2	1
〈コメント〉					
-----					

変更前

### 職員行動規範チェックリスト改訂版について

#### 【理由】

職員によって判断基準が異なるため、評価にばらつきがあることや全ての項目が5段階評価でよいのか等意見があり、チェック項目の内容も含め全体的見直しを行った。

#### 【基準】

チェック項目の内容については、事業団マニュアルにある職員行動規範に基づき行った。

#### 【改訂点】

- 評価時期を記載(実施期間○～○月)
- チェック5以外はすべてコメントを記入
- 5段階評価から2段階評価に9項目変更
- 留意点を追加
- 項目内容の一部を変更

職員行動規範チェックリストの改訂

### 改訂版の一部紹介

1 暴力や体罰を問題解決の手段にしない	5				1
コメント					
<b>●5段階評価を2段階評価に</b>					
2 忙しさを理由にご利用者の支援を後回しにしない	5	4	3	2	1
コメント					
留意点					
<b>●留意点を追加</b>					
支援が重なり、待っていただくことに了承が得られれば、4以下に該当しない					

変更後



10分間スピーチの様子

### 6つのテーマから1つ選んで発表

- 1 ご利用者の呼称は「さん」づけを用いている。
- 2 同僚や部下が行った不適切な対応や、人権侵害を黙って見逃さない。
- 3 上司が行った不適切な対応や、人権侵害を黙って見逃さない。
- 4 笑顔で元気にあいさつができているか。
- 5 報告・連絡・相談の徹底
- 6 虐待について



サービス向上に向けたスピーチ  
各所属で非常勤職員を含む全職員を対象に10分間スピーチを行いました。スピーチ後の質疑応答やアンケートの集計を通して自己啓発に繋がりました。

# 委員会報告

## リハビリテーション委員会

### 主な活動内容

- 各施設のリハビリテーションの充実に向けた取り組み



平成28年度より作業療法士が1名増員となり、専門職3名（作業療法士2名、言語聴覚士1名）体制で各施設へ巡回する専門リハビリが開始しました。専門職と支援員が連携を図ることで、生活全体のリハビリに対する意識と質の向上を図りました。

各施設のリハビリテーションの充実に向けた取り組み



発表者

大分県深泉寮 赤坂美保 主幹兼支援係長  
大分県のぞみ園 中野景太 作業療法士



個人訓練



機能低下防止へ向けてのリハビリ



### 各施設、事業所でのサービス利用（契約）者の状況 （平成29年1月1日現在）

所属名	サービス利用（契約）者数 <small>（単位：人）</small>																	合計							
	救護施設	施設入所	生活介護	短期入所	自立訓練	自立訓練型	宿泊型	就労移行支援	就労支援A型	就労支援B型	共同生活援助	児童発達支援	放課後サービス等	入居施設	福祉型障がい児	居宅介護等	訪問介護		日中一時支援	移動支援	相談支援	宿泊料	無料低額	セーター登録者	就業・生活支援
地域総合支援センター			11				5	41		55	27	101				81	7		18	421			309	1,076	
大分県深泉寮	123			3			5		17	38										63		3			252
大分県のぞみ園		84	97	35											12			13	6	156					403
大分県糸口学園		61	62	20										30				65							238
大分県糸口厚生園		62	65	30														14							171
大分県糸口第二厚生園		62	67	13														12							154
大分県糸口通勤寮				7	23	29				16															75
大分県なおみ園		62	58	58					12	6		46		29	2	54	5	122					154		608
大分県日田はぎの園		82	83	54														31							250
地域生活支援センターはぎの										24	4	26		25					16	317			348		760
計	123	413	443	220	23	29	10	41	29	139	31	173	30	147	9	189	45	1,079		3		811		3,987	

（注）1人の利用者が2以上のサービスを利用している場合は、重複して計上

# 実践事例研修会

2月22日

## 虐待防止の取り組み

### 主な活動内容

- サービスマナー人権懇談会
- サービスマナーチェックシートの作成と運用
- 健康経営事業所認定に向けての取り組み



発表者

大分県のぞみ園  
徳田宏幸 副園長兼管理課長

「障がい者虐待防止法」の施行に伴い、大分県のぞみ園で、サービスの質の向上、虐待防止に向けた取り組みを紹介します。

### 「サービスマナー人権懇談会」

全職員を対象に「もしも自分だったら、家族だったら」をテーマとした人権懇談会を毎月行っています。講師として保護者の方をむかえ、ご家族の本当の気持ちを聴くことでサービス提供に対する意識を高めています。

### サービスマナーチェックシートの作成と運用

法人での行動模範チェックリストとは別に大分県のぞみ園内における各職種に向けたサービスマナーチェックリストを作成しました。毎月の研修の際に、リーダー職員が部下職員に対してフィードバック面接を実施しています。上司とのコミュニケーションが増えることで、相談しやすい環境作りを目指しています。



### 健康経営事業所認定に向けての取り組み

職員の心と身体の健康増進や、職員間のコミュニケーションの向上を目的に衛生委員会主催で、アフター5活動計画をたて、レクリエーション行事を実施することで、組織的に職員のメンタルヘルスについて取り組んでいます。



アフター5活動の様子

## リハビリ 情報室



地域総合支援センター  
河野弘明 言語聴覚士

『食べる』ことに関わる障がいは、一般的に高齢者の方の問題とされています。しかし、障がいのある方は、年齢に関係なく摂食・嚥下パターンを獲得していない方も多くいます。『嚙まないで丸飲みしてしまう』方には食形態の変更、身体をうまく動かさない方には、発達の段階に沿ったアプローチが必要になってきます。

また、コミュニケーションの機会が少ないと、口腔機能の衰えが早く進んでしまいます。日々の会話や歌、口腔体操等で楽しく口を動かす機会を増やしていきましょう。口を多く動かすことが機能維持・向上につながります。

# 事業計画

事務局（法人本部）

平成29年度

## 法人経営における現状と課題

### (1) 社会福祉法人に求められる役割

平成29年4月の社会福祉法改正本格施行を前に、28年度は経営組織のガバナンス強化のための体制整備や法人定款の全面変更、公認会計士の任意監査受入れ等を行いながら準備を進め体制強化に努めた。  
29年度は法人設立50周年という節目の年である。昭和42年公設民営に

て大分県社会福祉事業団がスタートして半世紀、入所施設を中心に県内の障がい福祉分野をリードしてきた。しかし、多様化する生活上の困難について福祉制度が対応しきれていない現状を踏まえ、今後も社会福祉法人として新たな福祉課題への対応に積極的に取り組み、セーフティネットとしての役割を果たしていく必要がある。

### (2) 地域公益事業への取り組み

生活困窮者対策については、27年度に開設した「けいせんプラザ」だけでなく、糸口通勤寮、日田はぎの園及びびなおみ園においても食と住の支援に取り組んだ。今後は様々な理由で仕事に就くことが難しい人を対象

に、支援付きの就労機会を提供する「中間的就労」の取り組みが求められている。

### (3) 多様なニーズに対応するための事業展開

28年度、宇佐市において地域総合支援センター「サポートネットすまいる」の移転改築を行い、障がい児に対する療育機能や就労継続支援A型機能を強化した。また、由布市の地域活動支援センター「ふれあいサロン」のぞみ」や九重町の相談支援拠点「ここのえ」夢」ステーション」の整備など各地域のニーズに対応する体制を整えた。

### (4) 新たな福祉課題への対応

28年度は「親なきあと

問題研究プロジェクト」を立ち上げ、①高齢の障がい者を優先とした有料老人ホームの整備、②「親なきあと相談室」の設置、③都市部での事業展開の3課題について関係事業所からの情報収集や先進地視察、勉強会を重ね具体的な方向性を出した。29年度はその実現に向けた施設整備等の具体的準備を進める。「親なきあと相談室」については、5日間の研修にて相談員21名を養成し、住まいやお金の問題、相続等の包括的な相談を受けつけ、弁護士や社会保険労務士等の専門家につなぐ体制が整ったことから、29年1月、県内6カ所で開催した。

### (5) ご利用者へのサービス提供

28年度は4月の熊本地震や7月の障がい者支援施設における殺傷事件など、ご利用者の安心安全な生活に向けた対策について見直しを迫られる年であった。

また、高齢化によるご利用者の心身機能の低下に伴い、従来の事業体制では十分な支援ができず、日中活動においても若年と高齢のご利用者が同じ場所で過ごすことが難しくなってきた。

万が一の災害時に生かせる防災・防犯対策に取り組むことは当然のことであるが、今一度権利擁護や虐待防止についての研修を強化するとともに、ご利用者の高齢化と重度化に対応しうる支援力を向上させていく必要がある。

## 重点方針

以上を踏まえ、今年度の重点方針として次の項目を掲げる。

### (1) 運営体制の強化

社会福祉法改正に伴う対応として、社会福祉法人の公益性・非営利性にふさわしい経営組織の構築や財務規律及び事業の透明性の向上に一層取り組むことで、社会福祉の担い手としての役割を果たす。

事業団中長期計画（30年度から32年度）策定委員会を立ち上げ、福祉課題への挑戦と長期的な経営基盤の確立という課題に取り組む。

### (2) 地域公益事業の推進

無料低額宿泊事業の二層の利用拡大を図るとともに、深泉寮においては、生活困窮者のための就労訓練事業いわゆる「中間的就労」モデル事業に新たに取組む。

### (3) 利用者本位のサービスの徹底

安全で安心かつ快適な生活を提供することが法人の基本方針であるが、支援サービスの質はより高度で専門的な水準が求められている。

**ア** 高齢化に伴う心身機能の低下への対応として、引き続き作業療法士、言語聴覚士並びに支援員等によるリハビリテーションに取り組み委員会活動とあわせて定着させる。

### **イ** 就労系サービスについて

は、レストランや弁当等の販売促進に創意工夫をこらし賃金の向上に努めるとともに、B型事業所における工賃向上に努める。

また、就労移行支援では、座学中心の移行カリキュラムを作成しOA操作やビジネスマナー等の基本的職業スキルを身につける。

### (4) 新たな福祉課題への対応

「親なきあと問題」に対応する具体的取組みとして、高齢の障がい者を優先とした有料老人ホーム「八つ星の丘」を旧系口第二厚生園跡地において29年度に整備し30年度初めに事業を開始する。

「親なきあと相談室」については、相談員養成研修

を引き続き実施し相談支援能力の向上を図るとともに、提携する専門家と情報共有しながら相談体制を強化する。

若年障がい者向け及び精神障がい者向けの生活訓練型グループホームを日田市に整備し、30年4月の開設をめざす。

九重町においては、町内では初となるグループホームを29年度に整備する。

### (5) 人材確保と職員育成の充実強化

質の高い人材を安定的に確保するため、就職説明会や各福祉系の学校訪問を強化するとともに、学生の現場実習についても積極的に受入れを行う。

権利擁護は、ご利用者支援の中で最も基本的か

つ重要な事からであり、虐待は絶対に許さないと、この組織風土確立のため、本部並びに全所属をあげて研修強化に取り組む。

高齢化・重度化への対応として、①強度行動障がい支援者養成研修、②高齢化対応研修、③親なきあと相談員養成研修を「支援力向上研修」と位置づけ、各障がい特性及び支援方法の習得と親なきあと問題について対応できる職員の育成を図る。



## フチ贅沢な natura+∞のお弁当

ちょっとした集まりや会議などで便利なお弁当の販売を始めました。金額やご希望に応じて、料理長がメニューを考案して作っています。職場で、ご自宅で、手軽にnatura+∞の食事をお楽しみいただけます。



テイクアウト  
始めました!!

ポップオーバー 350円

コーヒー 200円

～ 営業時間 ～

◆(日)～(木) 11:00～15:00

◆(金)・(土)のみ 11:00～15:00  
17:00～21:00

店休日  
毎週月曜日

予約電話番号 **0978-25-4688**

※(火)～(土)17:00以降で、13～40名程度の団体様貸し切りご予約承ります。1週間前までに連絡してください。  
※予算要応談(バイキング形式です。)

## すまいるマルシェ

今年からnatura+∞前の芝生の広場で月に1回、パンと豆腐を販売する『すまいるマルシェ』を開催しています。マルシェ限定のパンお得セットや手作りおからコロッセなど、品揃えも充実!

じぎょたんののぼりとともに、皆様のご来場をお待ちしています!



## カフェ&レストラン natura+∞

(ナチュラエイト)

郵便番号 879-0471

住所 宇佐市四日市2482番地1

T E L 0978-25-4688

F A X 0978-32-1071



- 早出味噌 米・大豆(大分県産)、麦(九州産)、塩(長崎県産)  
750g 842円(税込) 2kg 2,160円(税込)
- 熟成味噌 米・大豆(大分県産)、麦(九州産)、塩(長崎県産)  
750g 864円(税込) 2kg 2,268円(税込)

お問合せ先

大分県なおみ園 ワークプレイスなごみ  
電話 0972-28-7333 FAX 0972-28-5552

1. 周りに人がいないところでこっそりと。
2. 女性は、ヒールを履いている時は気を付けて。
3. 手は、うきぎ耳を頭に作るのではなく、バランスを取りやすいよう自由にならなみに、これをする。「私は何してるんだろ」と笑えてきて緊張がほぐれます。個人差はあると思いますが、自己紹介をする場面も多くなる春は是非やってみる価値ありかもです。

㊦



今年、当社の新入団職員を迎えました。皆様、入団おめでとうございます。表紙の笑顔はどこか緊張している様子ですが、私は緊張しそうな場面の前に必ず行う「儀式」があります。名付けて「びよんびよん儀式」。アスリートが会場に入る前に軽く何度かジャンプをする場面を見たことありませんか? そう、あれです。調べてみたところ、軽いジャンプは緊張をほぐす効果があるそうです。しかし、これには注意点がいくつかあります。